

【庁議結果HP版】

区 分	内 容
会 議 名	平成30年度 第13回庁議
日 時	平成30年9月25日（火）午前8時45分から午前9時00分まで
場 所	庁議室
件 名	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 平成31年度予算編成方針について（財務部）</p> <p>(2) その他</p> <p>① 時間外勤務に関する事務の適正化について（総務部）</p>

【報告事項】

(1) 平成31年度予算編成方針について（財務部）

財務部より資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

(2) その他

① 時間外勤務に関する事務の適正化について（総務部）

《総務部長》

時間外勤務に関しては、事務事業の見直し等により勤務時間の適正化を図るなど、時間外勤務の縮減に全庁的にご協力をいただき、感謝申し上げます。

過日、本市の出先機関における前年度の時間外勤務手当の支給について住民監査請求が提起され、監査委員からの勧告を受け、当該時間外勤務命令を取り消す事案があった。

出先機関における時間外勤務命令は、出先の長が単独で、本課の長の確認を受けずに命令と業務終了の確認の両方を行うものであり、チェック体制に脆弱性をはらむものである。従って、時間外勤務に係る事務処理については、①緊急その他やむを得ない事態を除き、事前命令を徹底する。②翌日等において、業務の進捗を確認する。③出先における時間外勤務については、命令と終了後の確認が出先の長一人に委ねられていることから、給与の月例報告に際して、出先の長が本課の長に対して内容説明を行うなど、本課の長が時間外勤務の実態について把握できるように努めるものとする。の3点について改めて注意していただき、適正な事務執行に努めていただくよう、お願い申し上げます。

なお、平成31年2月以降、現在開発中の出退勤システム稼働後は、このシステムにより確認を行う予定である。

【質疑等】

(1) 平成31年度予算編成方針について（財務部）

《中島副市長》

近年、厳しい財政状況が続く中で、昨年度で見ると、枠配分を30億円超過する予算要求がされている。既存事業の見直し、新規事業を始める場合には古い事業を廃止する、同じ様な事業は整理するなど、努力していただきたい。また、各部が国や県の財源を取りにいく姿勢で取り組みをお願いしたい。

(2) その他

① 時間外勤務に関する事務の適正化について（総務部）

《政策部長》

来年2月からの新システムでは、どのような取り扱いになるのか。

《総務部長》

現在の簡易電子決裁システムのような形で、決裁手続きを行うことを想定している。

《職員課長》

このようなシステムの導入は初めての試みのため、11月頃から部課長、係長や庶務担当者を対象に研修を開始する予定である。

《財務部長》

現行の時間外勤務命令の際には、時間のほかに用務内容も記載することとなっているが、新システムでも用務を確認することはできるのか。決裁者は、用務内容を把握できる方がよいと思う。

《職員課長》

そのようになる予定である。

《市長》

人や予算の削減等様々な制限があり厳しい状況であるが、最少の経費で最大の効果を挙げるため、ここにいる各部局長が積極的に指揮を取っていただきたい。

以上

* 今後の庁議開催予定

開催日	開催時間	場所
10月 9日（火）	午前9時00分	庁議室
10月23日（火）	午前9時00分	庁議室
11月 6日（火）	午前9時00分	庁議室

10月の定例記者会見は 9日（火）午後 2時00分から
24日（水）午後 2時00分から開催します。